

津山市高齢者保健福祉・介護保険事業運営協議会 (第2回)

日 時：令和4年3月24日(木) 13時30分～15時30分
場 所：津山市役所2階 第一委員会室

1 開 会

出席委員：12名 過半数の出席により会議成立

欠席委員： 4名

2 会長あいさつ

3 議 事

報告事項

(1) 令和3年度 事業実施状況に関して

① 「令和3年度介護保険事業の進捗状況」について……………資料1

委員 4ページ(4) サービス利用、未利用の状況にパーセンテージ情報を加えたほうが分かり易いのではないか。

市 次回は、指摘の内容を反映した資料を作成する。

委員 要介護5で17～18%、要介護4で14～15%の介護サービス未利用者がいるが、サービスを利用しないでどのように生活しているか、また、サービスを利用しない理由は何なのか把握しているか。

市 分析はできていない。令和3年度の実績報告の際に説明したい。

委員 津山市は高齢者の人数は年々増加しているが、要介護の認定者数は横ばいである。これは、予防の効果によるものなのか、本来はサービス利用対象者であるのに、漏れているのか。その辺りを把握することも必要。

委員 利用していないが、介護保険だけ更新していく方もおられる。そのあたりの分析も必要。

市 分析して、説明したい。

委員 5ページ(5)「介護サービス給付費の状況」の介護予防サービス合計欄で平成30年度～令和2年度の実績値に対しての推計値の割合は122.9～138.9%であるが、令和3年度は93.9%である。平成30年度～令和2年度は見通しが甘かったのではないか。

市 第7期において推計値をかなり低く見積もっていた。第8期については、第7期の期間の実績を踏まえて推計値を出しており、昨年度と同額程度の実績値であったの

で、令和3年度は93.9%という割合になっている。

委員 5ページ(5)「介護サービス給付費の状況」のサービス区分の状況を見ると、0という区分がある。これは、ニーズが無いから0なのか、利用するところが無いから0なのか、実態はどうか。介護予防訪問介護や介護予防通所介護等は予防の考え方として大事である。

市 8期の計画で、事業所がないから0になっているか、利用者がいないから0になっているか、個別に整理して、また説明する。

委員 個々の事業所の運営方針等で、介護事業所が予防の方を受け入れていないというのが実態ではないかなと思う。ニーズがないわけではないと思う。

② 「第8期事業計画(R3~R5) 目標設定と評価」について……………資料2

委員 コロナ禍での活動も伝わるので、リモートで実施をしたものがあれば、その部分も加えてみては良いのではないかと。

3ページの「介護保険運営の安定化に資する施策の推進」の表で、要介護認定に係る調査票点検実施率はパーセンテージであるが、ケアプラン点検実施は件数である。取組状況は実施率なので、パーセンテージも1つの大切な指標になると思う。

委員 リモートでの研修会は、座学はできるが、実地のような事は難しい。

介護そのもののリハビリ等の研修は、実地がないと研修にならないという部分がある。コロナ禍であっても介護の実態がないわけではないので、ある程度、割り切って実地での研修をしていく方が良いと思う。リモートで全てはカバーできないので、そこを考えて、来年度の計画を立てたほうが良い。もちろんリモートで済むことはリモートで実施したほうが良い。

委員 こけないからだ講座設置数が参加者の減少で3箇所、廃止になったとのことだが、何か理由があるか。

市 もともと参加者が少ない所で、さらにコロナ禍により人数が減少したということがある。蔓延防止による休止、再開の繰り返しで、元気になっていく、また弱ってくるを繰り返す。効果についてはよく分かっているが、もともと虚弱だった方が出にくくなっている。

(2) 地域密着型サービスに関して……………資料3

(3) 地域包括支援センターについて……………資料4

委員 3ページの7の現状と改善方針に、具体的な内容を書き加えておくのが良いと思う。

委員 介護予防手帳は津山市独自に作成しているのか。雛型があるのか。

市 全国的に案のようなものはあるが、まだまだ全国的に普及していない。

津山市民の方々も、自分なりの手帳を持っておられたり、健康手帳やお薬手帳に健診の結果を自分で綴っておられたり、色々な活用をしている。セルフマネジメントの予防の部分としてどういうふうなものにすれば良いのか検討しないといけない。

必要性、内容についても検討しないといけないと思っているところである。

委員 相談時に個室を利用するなど、利用者のプライバシーが確保される環境整備することであるが、どのような形で整備されるのか。

市 現在、包括支援センターの窓口は、市役所1階のオープンな場所にあるが、相談のしやすい状況ではない。市役所1階に3つの相談室があるので、そちらを活用して、個別に相談を受けれるように考えている。

現在も少し込み入った話は、相談室を利用している現状がある。

委員 それは現状であり、整備ということではない。

プライバシーのことなので、今の現状を利用しながら、今後、包括としてはこういう所に設置して、個人のプライバシーが守れるように対応をしていく必要があるのではないか。

包括 今の場所的には、なかなか難しいところもあるが、本体とも相談していきたい。

委員 相談室に入るといのは、色々な人が見ている。民生委員も一般の人と一緒に入室するときや、訪問時でもすごく気を遣うので、訪問時には遠くへ車を停車して歩いて訪問する等もしている。

相談室を利用する際、多数で同時に入室するのではなく、分けて入室する等の工夫をしてみても良いように思う。

包括 入室時に時間をずらして入るよう、配慮したいと思う。訪問に関しては包括の車はマグネットで包括の名前は取り外し可能であるので、一般車としてみていただく事ができると思う。職員にも周知しておく。

委員 現状と課題の問題があるが、これに対する来年度事業計画について、何か具体的なことが必要なのではないか。この現状の課題と問題がありながら、実施計画は進むのかどうかという気がする。まず最初に、人員に対してきちんと計画を立てて、増やしていくなり、補填していったって、初めて次の実施計画ができるのであって、そこを置いての計画は計画倒れになるのではないか。

何が不足しているから人員が補充できないのかということも含めて、検討していかないと解決しないのではないか。この状況では縮小した実施計画にする必要あるように感じる。

委員 退職者が多いというのが気になる。理由を把握して改善する必要がある。

例えば、労働過重であるとか、コロナ禍で大変であったとか、色々な理由があると思う。そこを把握して改善されていかないと、人が増える魅力的な職場にはなりえないという気がする。そうすると実施計画に支障が出てくるのではないかと思う。

委員 10名以上の欠員ということで、明らかに業務に支障が出る。おそらく残っている職員の負担が大きくなっていく。そうするとまた辞める人が増えて、負担が増えるといった悪循環である。今まで、何でここまで放置したのかという事も含めて、何が原因でこうなってしまったのかを分析して、それを改善するために、こうしようという方向性を示していかないと、計画案は絵に描いた餅になりかねない。計画通りに実施しようとするれば、負担が増えるため、かなり厳しい。辞めていく理由、背景の分析はしているのか。

包括 職員とは5月と2月に面接をしており、1年間の目標であったり、やってみたい事、しんどい思いをしていないかというような面接を行っている。

辞めていく職員の中には、包括支援センターの仕事内容をよく知らずに入ってきたという声もある。通常の介護プランと包括支援センターが作成する予防プランとは全く別物で、なかなか煩雑であり、簡単にクリアできない部分がある。サービス計画を作成しようとしても、介護予防支援事業所、訪問事業所がない等、利用者に必要なサービスが整備されていないという問題もあってプランを作成するのが辛くなって辞めたいというケアマネがいたのも現状である。その辺りの地域の社会資源の整備も含めて、どのようにしていくかというのは、検討していくべき課題ではないかと考えている。

あとは、個人的な家庭事情等で、寿退職であったり、転居、病気を理由に辞めた方がおられた。年齢的な事も考慮していかなければならないという思いもある。それぞれの理由を重ねると10名程度の欠員が、来年度は予想される。

委員 それで、どのように対応しようと考えているのか。

委員 現場でトラブルがあって、つらい思いをしたケアマネ等には、幹部等の上司がフォローしていく。ケアマネの悩みを聞いてあげて、現場の人にも納得してもらうように対応して、包んであげて育てるといった指導が大切ではないかと思う。他市町村でも長く続くケアマネが少ないという声も聞く。やはり、幹部の方が地道に現場とケアマネの橋渡しをして、収めていく事をしていき、頑張ってもらいたい。

委員 組織的に、仕組みとして対応を考えていかないといけない。根本の問題なので、目先のところで解決できても、同じ事が起こってくる。しんどいけど、頑張ってみようと思えるような、職場環境であったり、組織を作っていくと続かない。

それから、外から新しく補充していくためのものがない。そういうものを作っているのか、リクルートの問題も含めて、どのように動いていこうとしているのか、腹をくくらないと厳しい状況である。

事業所ないからプランが作成できないという問題があるなら、そういう事業所を掘り起こしていくとか、拒否されるなら、法人として市として、どうするのかという方針も出てこないといけない。それが運営協議会の役割でもある。

包括 つらい思いをした人をフォローしていく体制づくりというものも必要と感じている。外部からのアドバイスを頂いたり、内部でもグループの中で悩みを聞いてもらうような場所づくり等を検討していきたいと思う。

また、魅力ある仕事という話があったが、包括や社協の仕事内容を広くPRしていくことも大事だと思う。採用に関しても、求人情報を渡すだけでなく、出向いていき熱意を伝えるといった活動も必要と思う。そのあたりも本体と話し合いながら、取り組めたら良いと思っている。

委員 市として、何か考えていることはあるか。

市 2月28日に人員不足の報告を受け、大変な状況という事で、センターの設置責任主体である行政としても、重く受け止めている。これからどうしていくかという事であるが、総合事業の中の業務について、センター職員の負担になっているという事があるので、中身について見直しも図りながら、職員の負担軽減の事を考えて、センターと一緒に考えていかなければならないと思っている。

また、介護予防ケアマネジメント含め、総合相談、センターで行う様々な事業があるが、優先順位をつけて、利用者の方などへの負担が最小限になるよう関係者の方々と一緒に協議していきたい。

委員 10人以上の欠員ができるという報告を市にするのが遅いのではないかと。また、魅力ある組織づくりの説明をもう少し掘り下げて説明してほしい。

包括 2月の職員面接時に、そのような状況になるのを把握したため、市への報告が遅くなってしまった。もう少し早く把握できれば良かった。

魅力ある組織づくりというのは、まだ具体的には決まっていないので、これから検討させてもらいたい。

委員 具体的な状況としては、医療福祉関係の人材がなかなか確保できない。平成元年度あたりから不足している。辞められる方は家庭の事情等もあるが、新しい職員に変わることが良いことかは分からないが、新陳代謝ができていていると考えている。

また、36人というのが、効率的に仕事を進めていく上での、市からの負担金上限であり、平成元年の時だけ36人という数であった。基本的な考えとして、期待されている機能を、人員ありきという意味ではなく、いかに効率的に組織的に作っていくという事が一番大切な事であると考えている。

36人から10人減ったという事ではなく、そのあたりの効率的な運用というのを常時考えていく必要があると考えている。

効率的な組織体制、働きやすい職場づくりは、欠かせない事であるので、そういった事を考え、事業計画の効率的な推進にあたりたいと考えている。

委員 効率的な運用というのは具体的にどういったものか。

委員 組織的なものについては現状と課題ということで話はしているが、そのあとのや

り方は検討している。

委員 施策をきちんと立て、1年ごとに動いていかないといけない。今は10人の減員であるが、さらなる減員があると成り立っていかない。包括支援センターは大きな役割を持っており、これからの重層的支援体制等も含めると、もっと大きな役割を持たざるを得ない、そういう機関である。もう少し使命感を持って、具体的な事を考えていかないといけない。具体的な施策が無いと運営協議会としても意見の出しようがない。

包括支援センターを市民のための役立つ機関にしていくのであるならば、具体的なものを出不さないといけない。効率的という言葉だけで済むような状況ではないと思う。

委員 いただいた意見も考慮しながら、運営できる形で考えていきたい。

委員 社協と連携して、包括支援センターの人数が今少ないのであれば、現在の人数で対応できるだけにして、助けてもらえるようにすれば良いのではないかと。

新しい人が来ても、経験を持って動けるようになるには3～5年かかると思うので、市や社協が助けてあげる等しないと、今の事業の内容からして負担が大きい。センターが本当にしなければいけない事だけに絞り、何年間かは事業を縮小しないと難しいと思う。

委員 安易に縮小するというより、今の現状の中でどのように今の形を継続させていけるか、その努力をまずしないといけない。そこの姿が見えてこない。

委員 心配するのは、効率化というのは、どちらかと言えば、切り捨てられる事が多い。住民からしてみれば、頼りにして相談して助けてもらいたいと思っているところで、出来ませんと切り捨てられるのが、一番駄目である。もちろん無駄なことであれば効率化していけば良いが、支援というのは無駄の積み重ねだと思う。

委員 その通りで、包括支援センターの仕事は無駄の積み重ねである。その積み重ねで最後に結果が出てくる。そこを理解して介護予防事業というものを考えないといけない。原点に立ち返って、包括支援センターの使命を理解して、取り組んでほしい。

委員 これは地道にやっていくしかない。一朝一夕にスタッフが育つ訳でもない。それなりのルートを確保して、きちんと情報発信していかないといけない。

平成元年からの問題であるが、今からでも何かやったほうが良い。

こういった問題は他市でもあるので、そこから情報を頂き、方法論を考えていくのが良いのではないかと。

委員 ケアマネージャーに定年はあるのか。人生経験豊富なベテランの方を採用しては良いのではないかと。

包括 社協との兼ね合いもあるが、囑託としてお願いしている方もいるが、何歳までお願いできるかというのは検討してみたい。

委員 今回の意見を参考に、前向きに考えてもらいたい。

4 その他

委員 コロナ禍等により会場が使用できないため、こけないからだ体操に行きたくても行けない方がおられた。そういった方達に、市として例えば体育館とか広い会場を用意できないか。

市 町内に1つというのを基本に考えていて、町内の会場まで行けていた時は良いけれど、元気はあるけれど、足腰が少し弱り会場まで行けないという方が段々増えている。そういう方のために、今年度から、お家でこけない体操を始めた。行きたいけれど行けない方のために、その方のお宅を会場にして、近所の方数名で、こけないからだ体操を行うという取り組みで、実際に始めた方もおられる。そのあたりを周知して、色々な多様な方法を考えていきたい。

(1) 令和4年度 津山市高齢者保健福祉・介護保険事業運営協議会について

市 現在の委員の任期が令和4年5月31日までとなっている。関係機関関係団体から推薦されている委員については再任を含め、新たな委員候補者の方の推薦を依頼する予定としている。

また、経験者の方、被保険者代表の方々には、引き続き委員を引き受けることが可能かどうか、意見を聞かせていただきたいと思っている。

新年度第1回の運営協議会については、再任の方も含め新たなメンバー構成で7月頃に開催したいと考えている。

5 閉 会